

日本へ送還

- ・宣誓供述書により収容状況を確認
- ・厚労省職員立会いのもと、フィリピン国立博物館の鑑定人が遺骨を鑑定
- ・国立博物館において遺骨証明書を発行

H20
1,230柱

H21
7,740柱

H22
6,289柱

計 15,259柱

南方の遺骨においてもDNA鑑定が可能かどうか研究するため、H22.6～7に収集した2,191柱の中から10検体を採取

未送還

- ・宣誓供述書の確認をしていない
- ・遺骨の鑑定をしていない

246箱
柱数不明

H22.10

フィリピンにおける遺骨収集事業を中断

H23.10 フィリピンでの遺骨帰還事業に関する検証報告書

- ・盗骨事件との関連は認められず
- ・宣誓供述書の内容に虚偽は認められず
- ・厚労省職員立会いのもと、フィリピン国立博物館が遺骨を証明

厚生労働省霊安室で保管

国立遺伝学研究所において鑑定
130検体

(DNAが抽出できたものは110検体)
(フィリピン人に統計的に有意に多く見られるハプロタイプに一致する個体 54個体
日本人に統計的に有意に多く見られるハプロタイプに一致する個体 5個体)

フィリピン国立博物館で保管

H23.1
311検体を
日本へ持ち込み
鑑定

H30.8.31公表

山梨大学において
鑑定 71検体

(フィリピン人に統計的に有意に多く見られるハプロタイプに一致する個体等 52個体)

山形大学において
鑑定 110検体

(フィリピン人に統計的に有意に多く見られるハプロタイプに一致する個体 64個体)

※311検体は
霊安室で保管